

# 第7 少年の福祉を害する犯罪

## 1 概況

- 少年の福祉を害する犯罪での検挙は107件104人で、前年に比べ検挙件数は26件、人員は19人減少した。
- 法令別では、児童買春・児童ポルノ禁止法違反が64件60人で最も多かった。

少年の福祉を害する犯罪の検挙状況

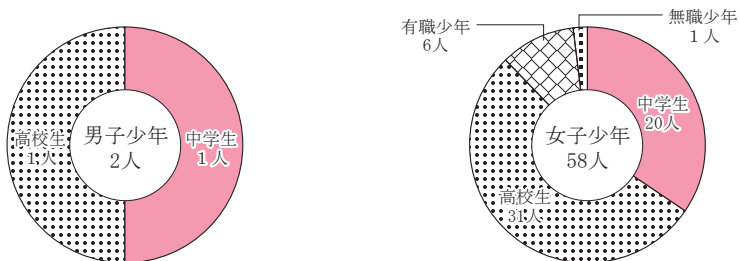
法令別	年別	令和4年		令和3年		前年対比(増減)	
		件数	人員	件数	人員	件数	人員
児童買春・児童ポルノ禁止法違反(児童買春等)		64	60	86	78	▲ 22	▲ 18
青健全条違反(みだらな性行為等)		31	30	30	26	1	4
出会い系サイト規制法違反		8	8	7	7	1	1
風営適正化法違反(酒類提供等)		3	5	5	7	▲ 2	▲ 2
児童福祉法違反(淫行させる行為等)		1	1	3	3	▲ 2	▲ 2
二十歳未満者ノ飲酒ノ禁止ニ関スル法律違反		0	0	1	1	▲ 1	▲ 1
労働基準法違反		0	0	1	1	▲ 1	▲ 1
合計		107	104	133	123	▲ 26	▲ 19

(注) ▲印は、減少を示す。

## 2 被害少年の保護

- 「少年の福祉を害する犯罪」の被害者として救出保護した少年は60人で、前年に比べ4人減少した。
- 救出保護した被害少年を男女別で見ると、男子少年2人(3.3%)、女子少年58人(96.7%)であり、女子中学生と女子高校生が全体の85%を占めた。

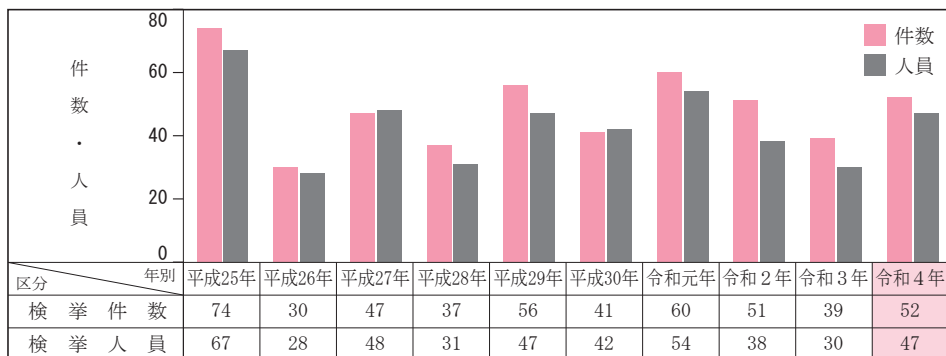
救出保護した被害少年の男女別・学職別状況



### 3 SNS及び出会い系サイトに起因する「少年の福祉を害する犯罪」

- 「少年の福祉を害する犯罪」のうち、SNS及び出会い系サイトに起因する事件は、青健条例違反（みだらな性行為等）で19件17人、児童買春・児童ポルノ禁止法違反で25件22人、出会い系サイト規制法違反で8件8人の合計52件47人を検挙した。
- 被害少年として救出保護した少年は36人であった。
- 被害少年を法令別で見ると、児童買春・児童ポルノ禁止法違反で20人、青健条例違反で16人の順であり、学職別で見ると中学・高校生で35人となり、全体の97.2%を占めた。

SNS等に起因する「少年の福祉を害する犯罪」検挙の年別推移



SNS等に起因する「少年の福祉を害する犯罪」の被害少年の学職別推移

